



令和6年度 事業報告書



学校法人武庫川学院

I. 法人の概要	1
1. 立学の精神	1
2. 主な沿革	1
3. 設置する学校、学生・生徒・園児数	2
4. 役員等の概要	4
5. 組織	5
II. 事業の概要	7
1. 中期計画の概要	7
2. 武庫川女子大学・大学院、武庫川女子大学短期大学部	11
3. 武庫川女子大学附属中学校・附属高等学校	13
4. 武庫川女子大学附属幼稚園	14
5. 武庫川女子大学附属保育園	15
6. 事務局	16
III. 財務の概要	17
1. 令和6年度決算の概要	17
2. 計算書等の経年比較等	21
IV. 内部統制システムの整備及び運用状況の概要	25
1. 関係する決議の概要	25
2. 体制整備及び運用状況の概要	27

I. 法人の概要

1 立学の精神

本学院の教育は、建国の理想に遵(したが)い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具(そな)えた有為な女性を育成するにある。特に女子総合学院の特質に鑑(かんが)み、一貫教育の方針を堅持し、わが国女性の伝統的美風を尊重して、その民族的使命を自覚するとともに、個性豊かな文化を創造して、新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し、その使命達成のために学園を挙げてその力を致す。

2 主な沿革

昭和 14 年2月 25 日	校祖・公江喜市郎が財団法人武庫川学院を創設
昭和 14 年4月1日	武庫川高等女学校開校
昭和 21 年4月1日	武庫川女子専門学校開校
昭和 22 年4月1日	武庫川学院中学校開校(平成 7 年、武庫川女子大学附属中学校に改称)
昭和 23 年4月1日	武庫川学院高等学校開校(平成 7 年、武庫川女子大学附属高等学校に改称)
昭和 24 年4月1日	武庫川学院女子大学開学(昭和 33 年、武庫川女子大学に改称)。学芸学部設置
昭和 25 年4月1日	武庫川学院女子短期大学開学(昭和 60 年、武庫川女子大学短期大学部に改称)
昭和 26 年3月5日	財団法人武庫川学院を学校法人武庫川学院に組織変更認可
昭和 33 年4月1日	学芸学部を文学部と家政学部に変更
昭和 34 年4月1日	音楽学部設置
昭和 37 年4月1日	薬学部設置
昭和 41 年4月1日	武庫川女子大学大学院修士課程開設
昭和 54 年4月1日	武庫川女子大学附属幼稚園開園
昭和 56 年9月 25 日	理事長・学院長に日下晃就任
昭和 60 年4月1日	武庫川女子大学専攻科開設
平成元年4月1日	武庫川女子大学大学院博士後期課程開設
平成2年6月1日	米国ワシントン州スポケーン市にアメリカ分校開設
平成6年4月1日	家政学部を生活環境学部に変更
平成 13 年4月1日	理事長・学院長に大河原量就任
平成 22 年4月1日	武庫川女子大学附属保育園開園
平成 23 年4月1日	健康・スポーツ科学部設置
平成 27 年4月1日	看護学部設置
平成 31 年4月1日	教育学部設置
令和2年4月1日	食物栄養科学部、建築学部、経営学部設置
令和5年4月1日	心理・社会福祉学部、社会情報学部設置

3 設置する学校、学生・生徒・園児数

(1)設置する学校

(令和6年5月1日現在)

学校名等	学部・研究科等	学科	課程等
武庫川女子大学大学院	文学研究科	日本語日本文学専攻	修士・博士後期
		英語英米文学専攻	修士・博士後期
		教育学専攻	修士
		臨床心理学専攻	修士
	臨床教育学研究科	臨床教育学専攻	修士・博士後期
	健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学専攻	修士
	生活環境学研究科	食物栄養学専攻(学生募集停止)	修士・博士後期
		生活環境学専攻	修士・博士後期
	食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻	修士・博士後期
		食創造科学専攻	修士・博士後期
	建築学研究科	建築学専攻	修士・博士後期
		景観建築学専攻	修士・博士後期
	薬学研究科	薬学専攻	博士(4年制)
薬科学専攻		修士・博士後期	
看護学研究科	看護学専攻	修士・博士後期	
武庫川女子大学専攻科	音楽専攻科	声楽専攻 器楽専攻	
武庫川女子大学	文学部	日本語日本文学科	
		歴史文化学科	
		英語グローバル学科	
		教育学科(学生募集停止)	
		心理・社会福祉学科(学生募集停止)	
	教育学部	教育学科	
	心理・社会福祉学部	心理学科	
		社会福祉学科	
	健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	
		スポーツマネジメント学科	
	生活環境学部	生活環境学科	
		食物栄養学科(学生募集停止)	
		情報メディア学科(学生募集停止)	
		建築学科(学生募集停止)	
	社会情報学部	社会情報学科	
	食物栄養科学部	食物栄養学科	
		食創造科学科	
	建築学部	建築学科	
		景観建築学科	
	音楽学部	演奏学科	
応用音楽学科			
薬学部	薬学科		
	健康生命薬科学科		
看護学部	看護学科		
経営学部	経営学科		
武庫川女子大学短期大学部	日本語文化学科(学生募集停止)		
	英語キャリア・コミュニケーション学科(学生募集停止)		
	幼児教育学科		
	心理・人間関係学科(学生募集停止)		
	健康・スポーツ学科(学生募集停止)		
	食生活学科 生活造形学科		
武庫川女子大学附属高等学校		全日制 普通科	
武庫川女子大学附属中学校			
武庫川女子大学附属幼稚園			
武庫川女子大学附属保育園		付随事業	

(2)学生、生徒、園児数

(令和6年5月1日現在)

学校名等	学部・研究科等	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
武庫川女子大学 大学院	文学研究科	56	27	118	54
	臨床教育学研究科	22	16	50	37
	健康・スポーツ科学研究科	20	2	40	7
	生活環境学研究科	8	3	18	13
	食物栄養科学研究科	16	9	36	18
	建築学研究科	40	64	74	90
	薬学研究科	34	7	74	17
	看護学研究科	20	12	45	42
	計	216	140	455	278
武庫川女子大学 専攻科	音楽専攻科	10	2	10	5
武庫川女子大学	文学部	430	369	1,934	1,685
	教育学部	240	246	1,025	1,030
	心理・社会福祉学部	220	245	440	462
	健康・スポーツ科学部	280	261	960	890
	生活環境学部	165	187	1,000	1,090
	社会情報学部	180	179	360	363
	食物栄養科学部	280	265	1,150	1,090
	建築学部	85	90	340	358
	音楽学部	50	36	200	134
	薬学部	165	170	1,335	1,063
	看護学部	80	77	320	352
	経営学部	200	216	800	806
	計	2,375	2,341	9,864	9,323
武庫川女子大学 短期大学部	日本語文化学科(学生募集停止)	—	—	100	35
	英語キャリア・コミュニケーション学科(学生募集停止)	—	—	100	24
	幼児教育学科	50	30	200	88
	心理・人間関係学科(学生募集停止)	—	—	—	2
	健康・スポーツ学科(学生募集停止)	—	—	—	3
	食生活学科	40	32	120	67
	生活造形学科	60	37	150	96
	計	150	99	670	315
武庫川女子大学 附属高等学校	全日制(普通科)	480	236	1,440	689
		※1		※1	
武庫川女子大学附属中学校		240	134	720	402
		※1		※1	
武庫川女子大学附属幼稚園		—	34	105	106
武庫川女子大学附属保育園(付随事業)		—	—	90	98
				※2	※2

※1:募集定員 ※2:令和6年4月1日現在

4 役員等の概要

(1)役員（理事：定数7人以上9人以内、監事：定数2人又は3人）

（令和7年3月31日現在）

役職	氏名	就任年月日	常勤	主な現職等
理事長	大河原 量	昭和60年4月1日	○	武庫川学院学院長
理事	瀬口 和義	平成23年6月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部学長
理事	世良田 重人	令和4年4月1日	○	武庫川女子大学附属高等学校・中学校校長
理事	大河原 遼平	平成30年4月1日		弁護士
理事	山崎 彰	平成27年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部副学長
理事	善塔 貴美子	令和3年5月1日		貴和商事(有)取締役
理事	高橋 享子	令和4年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部副学長、食物栄養科学部長
監事	谷本 敏子	令和2年11月1日		武庫川女子大学名誉教授
監事	塚田 茂	令和3年7月1日		(学)女子美術大学法人参与

※役員の実任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況

責任限定契約の状況

非業務執行理事及び監事と責任限定契約を締結しています。
 ・対象役員の氏名
 非業務執行理事：大河原 遼平、善塔 貴美子
 監事：谷本 敏子、塚田 茂
 ・契約内容の概要
 非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金50万円以上であらかじめ定められた額と私立学校法において準用する、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約内容です。

役員賠償責任保険契約の状況

役員個人が損害賠償請求を受けるリスクの軽減のため、日本私立大学協会が加盟校向けに創設した「私大協役員賠償保険制度」に加入しています。保険の更新にあたっては毎年度、理事会で決議を行っています。
 ・保険内容：役員賠償責任保険
 ・契約者（団体）：日本私立大学協会
 ・保険期間中総支払限度額：5億円
 ・被保険者
 記名法人：学校法人武庫川学院
 個人被保険者：理事及び監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員
 ・引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

(2)評議員（定数18人以上24人以内）

（令和7年3月31日現在）

氏名	就任年月日	常勤	主な現職等
大河原 量	昭和60年4月1日	○	武庫川学院学院長
山崎 彰	平成23年6月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部副学長
瀬口 和義	平成20年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部学長
世良田 重人	令和4年4月1日	○	武庫川女子大学附属高等学校・中学校校長
松本 玲子	平成17年2月18日		医師
大河原 遼平	平成29年11月1日		弁護士
公江 茂	平成19年2月18日	○	武庫川学院特別顧問
河合 優年	平成30年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部副学長
高橋 享子	令和2年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部副学長、食物栄養科学部長
安藤 明人	令和5年4月1日	○	武庫川女子大学心理・社会福祉学部長
渡邊 完児	令和5年4月1日	○	武庫川女子大学健康・スポーツ科学部長
郡 千寿子	令和6年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部副学長、文学部長
大野 勝利	令和6年4月1日	○	武庫川学院事務局長
橋本 光能	令和5年4月1日	○	武庫川女子大学・同短期大学部教学局長
善塔 貴美子	平成23年4月1日		貴和商事(有)取締役
永田 隆子	平成29年7月1日		武庫川女子大学オープンカレッジ所長
辻村 智子	令和5年7月1日		武庫川女子大学・同短期大学部教育後援会長
森 由美子	令和6年7月1日		武庫川女子大学附属高等学校・中学校教育友会長

(3)会計監査人

※令和7年1月10日付け文部科学大臣認可の寄附行為により、1名又は2名を置くこととしています。

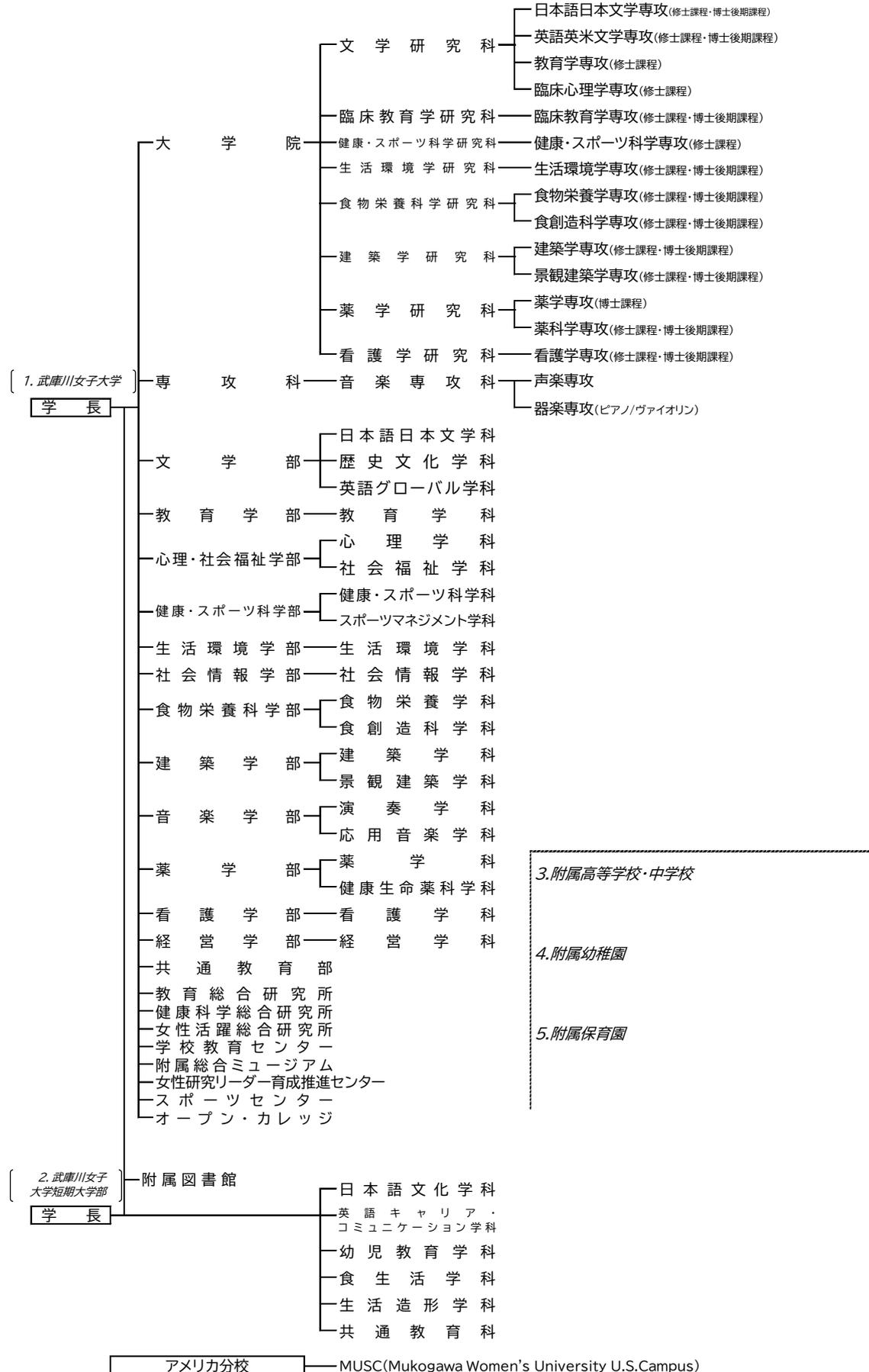
(4)理事選任機関

※同寄附行為により、全ての理事及び全ての評議員により構成することとしています。

5 組織

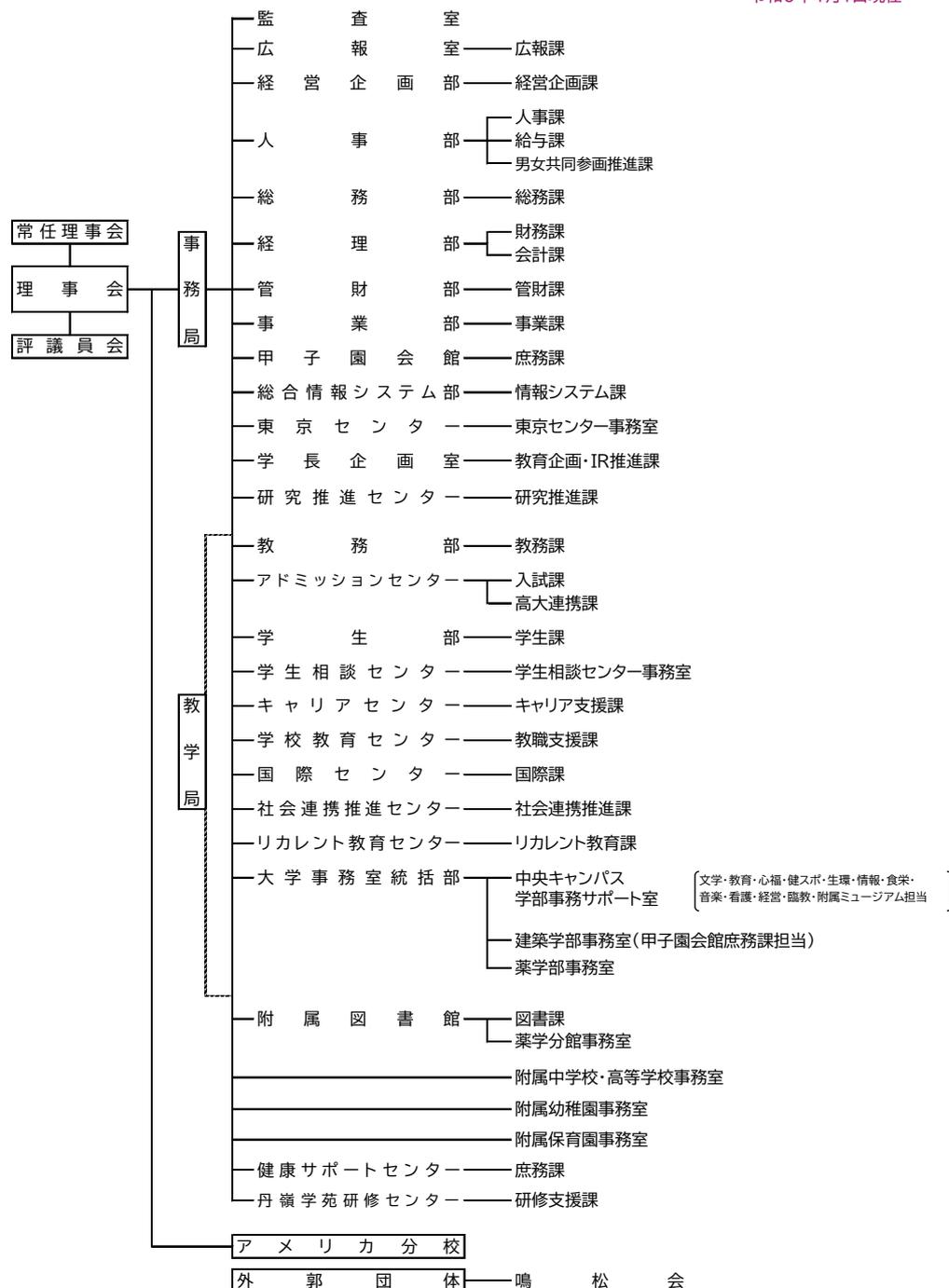
(1) 教学組織

令和6年4月1日現在



(2) 事務組織

令和6年4月1日現在



(3) 教職員数

(令和6年5月1日現在)

区分	本部	大学	短期 大学部	附属 高等学校	附属 中学校	附属 幼稚園	附属 保育園	計
教員	本務	416	22	45	39	8		530
	兼務		550	18	13	8	3	592
職員	本務	6	180	5	2	3	0	23
	兼務	40	248	0	20	15	1	39

※兼務教員は、非常勤講師と学校教育センターの特任教授(非常勤)のみをカウント

※本務職員には、強化コーチ・助手補・副手の教務職員を含む

※兼務職員には、教務助手等の教務職員を含む

Ⅱ. 事業の概要

1 中期計画の概要

平成 31 年 2 月 25 日に学院創立 80 周年という輝かしい節目の年を迎えたことを機に、創立 100 周年を迎える 2039 年を見据え、『日本の女子大を、更新しよう。』というスローガンを掲げ、女子大学を飛躍発展させるプロジェクト「MUKOJO ACTION」をスタートさせました。

新たな時代に向けて学院全体を大きく飛躍させるための未来像として、“一生を描ききる女性力を。”という「MUKOJO Vision」(長期目標)とともに、“女性一人ひとりのライフデザインを支える総合大学として”という「MUKOJO Principles」(中期計画)を策定・公表しています。

その「MUKOJO Vision」及び「MUKOJO Principles」に関する概要は、以下のとおりです。

(1)MUKOJO Vision(長期目標)

一生を描ききる女性力を。

1939 年の学院創立以来、私たちは立学の精神である、
高い知性、善美な情操、高雅な徳性を追求し、
女子教育に取り組んできました。

女性の活躍がより望まれる時代を迎えた今、
個性輝く女性を社会へ送り出すこと。
それが、女子総合大学の果たすべき使命だと確信しています。
自らの意志と行動力で可能性を拡げ、生涯を切り拓いていく。
それは、立学の精神を新たな時代に向かって
進化させていくことです。

今こそ、女子大が変わらなくてはならない。

一生を描ききる女性力を育む。
武庫川学院、武庫川女子大学は
女子教育のさらなる頂に挑みます。

(2)MUKOJO Principles(中期計画)の改定

令和6年12月9日の理事会において、グローバル化対応の強化、DXの推進、鳴尾エリアにとどまらない地域・社会貢献活動、国内外の教育機関との連携・協力体制の強化、リカレント教育の充実など、学院の現状や社会情勢の変化を踏まえ、令和元年に策定したMUKOJO Principles(中期計画)の一部改定を決定しました。

女性一人ひとりのライフデザインを支える総合大学として

【教育】教育の質の向上と特色の探究

≪下線部改定箇所≫

- ①個性を育み、ライフデザイン力・生涯学習力を涵養する教育の推進
- ②創造性や付加価値力の育成に向けた教養教育・専門教育のさらなる充実
- ③文理融合型教育など横断型教育の推進
- ④人々や社会と繋がり、主体的に活動できる指導的女性を育成する教育の推進
- ⑤多様な学生・生徒の受け入れによる教育の活性化
- ⑥新たな価値を創造する多様な教員による教育・研究の推進
- ⑦中高大一貫教育の強化
- ⑧アメリカキャンパスを含めたグローバル教育の強化と留学生の積極的受け入れ
- ⑨教育の質を高めるDXの推進

【研究】研究の高度化と多様性の追求

- ①女性研究者やプロフェッショナル(女性専門職)育成の強化
- ②多様化する社会の課題解決やイノベーション創出に向けた研究の高度化
- ③総合大学の長を生かした領域架橋や共同による独創的な研究の推進
- ④新たな価値創造を目指した女性テーマ研究の開拓
- ⑤研究ブランドの確立
- ⑥社会をリードする高度な人材育成に向けた大学院教育・研究の推進
- ⑦諸外国との積極的な交流による研究の活性化
- ⑧研究力強化のためのDXの推進

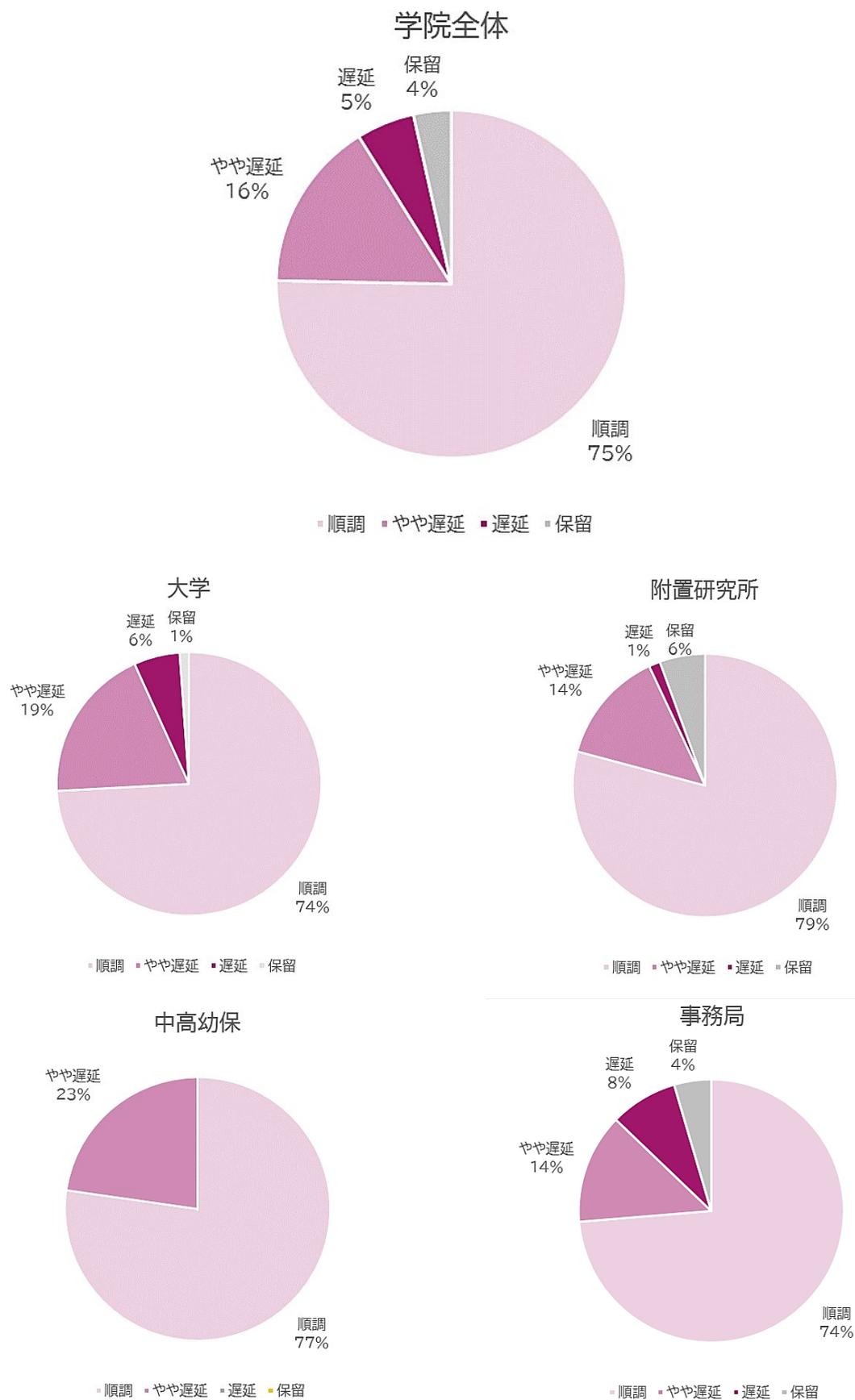
【社会貢献】地域や社会の発展への貢献

- ①学術・研究成果の社会還元
- ②社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化
- ③教育研究活動を通じた地域活性化への協力
- ④国内外の教育機関との連携・協力
- ⑤社会との繋がりを支援するリカレント教育の拡充

【運営】教育研究環境の充実と経営基盤の磐石化

- ①教育・研究・社会貢献の高度化を支える環境の構築やDXの推進
- ②総合大学にふさわしい教育・研究の開拓や支援
- ③国際化促進ならびにダイバーシティの推進
- ④“教育・研究・管理運営は人なり”を追求する人材育成及び組織の活性化
- ⑤卒業生や支援者を含むMUKOJOコミュニティ形成の強化
- ⑥広報、ブランディングの戦略的推進
- ⑦財政的自立を目指した強固な財務・経営基盤の確立
- ⑧ガバナンスとコンプライアンスの強化

(3) MUKOJO Principles(中期計画)に基づく部門ごとの中期事業計画の進捗状況



2 武庫川女子大学・大学院、武庫川女子大学短期大学部

武庫川学院創立 100 周年へ向け、さらに魅力あふれる女子総合大学を構築するため、「MUKOJO Vision」を基盤とする「MUKOJO Principles」の実現を念頭に置き、一層の教育・研究の充実と社会への貢献を行いました。また、人材育成方針「MUKOGAWA COMPASS」に基づく「自ら考え、動く」人材を本学の社会的責務とし、「選択と集中」「スクラップ・アンド・ビルド」を基本に、次の事業を重点的に行いました。

(1) 学部・学科・コースの新設・再編の促進

環境共生学部の令和 7 年度開設に向け、届出を行いました。



(2) デジタル化の促進

一部の会議、各種届、決裁等でオンライン化、ペーパーレス化、迅速化を行いました。

(3) MUKOGAWA COMPASS に基づく教育体制の強化

3つのポリシーの再構築、それに基づく教育の質の向上、カリキュラムのスリム化、授業改善、FD の充実、未来教育プログラム SOAR の充実、附属高等学校・中学校との一貫教育の強化、国際化(外国語教育・国際交流・留学の促進・留学生の確保)への取り組み、学修成果の見える化、学部・学科間の連携プログラムの強化、自己点検・評価制度の実質化、IR の強化、私立大学等改革総合支援事業への取り組みを行いました。

(4) 大学の認証評価結果を受けた改善改革の取り組み

令和4年度の認証評価結果を踏まえ、改善改革に向けた取り組みを行いました。

(5) 研究体制の充実強化

科学研究費補助金や外部資金獲得の取り組み、特色ある共同研究の取り組み・支援、若手教員の研究奨励・支援、研究成果・発表への支援、学部・学科間の共同研究の促進、総合研究所の機能強化・評価、大学間の連携強化を行いました。

(6) 社会貢献への機能強化

産学官連携への取り組み、地域社会への貢献・支援、公開講座の充実、リカレント教育の推進、特許申請への支援や保有特許権の活用を行いました。

(7) 学生募集対策

アドミッション・ポリシーに基づく大学院・大学の入学定員確保への取り組み、専願入試の強化及び一般入試制度の変更、戦略的広報活動の推進、高大連携の促進を行いました。

(8) 就職・進学対策

キャリアサポートの充実、公務員対策の強化、資格取得の精選・強化、大学院への進学および編入学支援を行いました。

(9) 女性活躍への支援

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の推進、女性教職員の上位職への登用、女性教職員の採用比率の向上、若手研究者の育成、卒業生・学生の夢実現への支援(スポーツ・文化活動、起業等)を行いました。



3つのポリシー(2024年度)

武庫川女子大学
ディプロマ・ポリシー〔卒業認定・学位授与の方針〕 武庫川女子大学は、「立学の精神」にうたわれる“高い知性”、“善美な情操”、“高雅な徳性”を兼ね備えた有為な女性を育成するため、本学の教育目標に掲げる資質・能力を身につけ、所属する学部・学科での卒業が認定された者に、専門分野の名称を付記した学士の学位を授与します。
カリキュラム・ポリシー〔教育課程編成・実施の方針〕 武庫川女子大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持った人材を育成するために、体系的かつバランスのとれた教育課程を編成し、個々の授業を通じて学生の資質・能力を高めます。
アドミッション・ポリシー〔入学者受入れの方針〕 武庫川女子大学は、“高い知性”、“善美な情操”、“高雅な徳性”を兼ね備えた有為な女性を育成することをうたった「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を養うため、主体性・論理性・実行力を培う教育を実現する教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるのに必要な知識・技能・資質・意欲を入学前に備えた女性の入学を求めます。 また、開設する学部・学科のそれぞれの専門性やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ人材像に対応する、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会および方法で行います。

武庫川女子大学短期大学部
ディプロマ・ポリシー〔卒業認定・学位授与の方針〕 武庫川女子大学短期大学部は、「立学の精神」にうたわれる“高い知性”、“善美な情操”、“高雅な徳性”を兼ね備えた有為な女性の育成するため、本学の教育目標に掲げる資質・能力を身につけ、所属する学科での卒業が認定された者に、専門分野の名称を付記した短期大学士の学位を授与します。
カリキュラム・ポリシー〔教育課程編成・実施の方針〕 武庫川女子大学短期大学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持った人材を育成するために、教養教育と専門教育を体系的かつバランスのとれた教育課程を編成し、個々の授業を通じて学生の資質・能力を高めます。
アドミッション・ポリシー〔入学者受入れの方針〕 武庫川女子大学短期大学部は、“高い知性”、“善美な情操”、“高雅な徳性”を兼ね備えた有為な女性を育成することをうたった「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を養うため、主体性・論理性・実行力を培う教育を実現する教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるのに必要な、次に掲げる知識・技能・資質・意欲を入学前に備えた女性の入学を求めます。 また、開設する学部・学科のそれぞれの専門性やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ人材像に対応する、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会および方法で行います。

一部抜粋しています。全文、各学部・学科や、大学院のポリシーについては、ホームページをご覧ください。

【 <https://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoumuka/policytreemap/pdf/2024/index.html> 】

QRコードはコチラ →



3 武庫川女子大学附属中学校・附属高等学校

系統的なキャリア教育を教育活動の中心に据え、大学との一層の連携を図り、「一生を描ききる女性力」を育成していくとともに、新学習指導要領において求められている学習活動を展開し、求められる力を育成する、という目標達成のために取り組んだ主な項目を以下に報告します。

(1)「一生を描ききる女性力を」育成する教育課程の実施

令和6年度の新コース(SOARグローバルサイエンスコース・SOAR探究コース)の設置に合わせ



て、本校立学の精神を踏まえると同時に、新しい時代を切り拓くために必要な力の育成を図るための教育課程を作成し展開しました。

(2)キャリア教育の推進

人生百年時代を見据えた「一生を描ききる女性力を」育成するため、外部人材等も活用した系統立てたキャリア教育を全学年で実施しました。

また、高校3年生での修学旅行、中学全員が参加する合唱コンクール、校祖の墓参の再開など、学校行事の活性化を図りました。

(3)中高大連携の強化

令和4年度から導入した「先取り履修」の定着を図りました。

「総合的な探究の時間」において、教育学部と経営学部等と連携した探究活動を始めました。また、キャリア教育の一つとして、女性活躍総合研究所の協力を得、「MUKOJO未来教育プログラムSOAR」の導入部分を、高校1年生を対象に実施しました。



(4)きめ細かな生徒指導

自ら考え動くことができる生徒の育成を目指し、自主的な活動を支援する生徒指導に取り組み、校則の見直しも行いました。

また、サポートルーム等活用に全職員で取り組み、年々増加している特別な配慮を要する生徒等が、登校し諸活動が行いやすくなるよう取り組みました。

心身ともに健全な生徒の育成を目指し、新入生の部活動参加の奨励を行うなど、部活動の活性化、特色化に取り組みました。

(5)教職員の研修の充実

教職員の力量を高めるべく、以下の項目の研修に取り組みました。

- ① 本校の使命
- ② 授業研究
- ③ 生徒指導
- ④ 特別な支援
- ⑤ コンプライアンス(情報セキュリティ等)

4 武庫川女子大学附属幼稚園

本年度は、教育課程の編成をはじめ、大学の附属幼稚園として教育学部や他学部との連携を密にした取組を展開し、教育の質の向上を目指しました。環境面では、毎日の園庭活動における熱中症予防対策として、日陰となる簡易テントを導入し、幼児にとって望ましい環境を整えながら、心身ともに豊かな幼児の育成を目指して教育を推進しています。

(1)教育について

幼児期は、活動意欲が高まる時期であり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10』の姿」を踏まえ、遊びの中で好奇心や探求心を育て、思考力の芽生えを培っていくことをめざして、家庭とも連携して教育を推進してきました。特に、心と体の健康は相互に密接な関係があることを踏まえ、運動活動の教具を充実させ、幼児の発達・運動能力・活動のより豊かな向上を図りました。さらに、遊びの幅が豊かに広がるように、タブレットやデジタルマイクロスコープなどのICT機器を活用して保育を展開してきました。

また、幼児が心身ともに調和のとれた発達を遂げるために、幼児が興味や関心をもって主体的に環境に関わることができるよう、環境に視点をあてて研究を進めてきました。毎週実施している絵本の貸し出しでは、図書除菌機を活用し、安心して絵本に親しむ環境を整え、読み聞かせなどの様々な絵本活動を通じて幼児の言語能力や理解力、心の発達を促すことができるように教育内容を検討し実践しました。



(2)保育の研究、職員研修について

幼児の実態から課題を読み取り、ねらいを明確にもち、昨年度に引き続き、教育課程の編成および指導計画の見直しを行い、保育実践をまとめた『武庫川女子大学附属幼稚園研究紀要第3集』を発行しました。

その他にも、いろいろな研修会に参加して、自らの専門性の向上を図り、学んだ内容を園全体で共有し、教育内容の充実、保育実践の質および専門性の向上を図ることに努めました。

(3)大学、附属中学校・附属高等学校、附属保育園との連携について

大学の健康・スポーツ科学部と連携した「運動遊び」では、幼児の実態に応じた指導を仰ぎ、園内でも実践の充実に努め、研究データを基に話し合い、次年度へつなぐことを確認しました。また、食物栄養科学部の学生との食育教育、生活環境学部の学生とのキッズドリームウエア活動、音楽学部の学生との音楽コンサート、各学部等の学生の卒業研究への協力等、特に今年度は、大学の産学連携協定の活動の一環として『武庫川女子大学×日清シスコ未来プロジェクト』に5歳児親子が参加させていただきました。



附属中学校・附属高等学校、附属保育園とは、交流会(6月・10月)、クリスマスツリー点灯式等の交流活動を行いました。

また、保護者より要望の多かった「運動会」および「修了式」のライブ配信を総合情報システム室の協力で行い、保護者から大変好評を得、今後も継続していく予定です。

5 武庫川女子大学附属保育園

今年度4月からの保育ICTの導入により、保護者への連絡を充実することができました。登降園管理や保育日誌、計画表等に於いても保育士の業務の改善、クラウド管理による紙の削減も大きく進みました。

(1)豊かな発達支援と保育サービスの向上

保育ICT「コドモン」を導入したことで保育士の事務作業が整理され業務改善に繋がりました。保育士研修については、大学の教育学部の教員の保育指導による園内研修を随時行い、年齢別保育や支援の必要な子どもへの関わり方など、多くの学びがありました。例年同様、西宮市私立保育協会および西宮市の研修にも数多く参加しましたが、保育体制が整わず参加できないこともありました。今後は保育士一人一人に適した研修を勤務時間内に受けるなど、時間を有効に活用し更なる業務改善が必要だと思われま

(2)保護者支援の取り組み

ICTの導入により、園だよりや連絡表は写真を数多く取り入れ、読みたくなるような配信をすることに加え、懇談会でも写真や動画を活用することで、保護者の保育内容への関心と理解を得るよう心がけてきました。

懇談会では、昨年好評だったグループ懇談を今年度も取り入れました。クラス懇談会では発言しにくい保護者が子育て中の悩みを話され、自分だけが悩んでいたわけではなかったことを知って気持ちが軽くなった、との感想もあり、保護者同士の親睦を深める機会にもなりました。

(3)地域子育て支援、福祉サービス

一時預かり保育は30名の登録者数があり、年間の保育延べ人数は159名でしたが、特に後半はある程度決まった子どもが利用され

ました。昨年度と同様に1歳未満児や食物アレルギーの問い合わせが多く、当園の要件に当てはまらず受けることができない事例が複数ありました。家庭で育児をされている方のほとんどが育児休業中の0歳児の保護者であるため、担当保育士の人数や内容、保育体制等について見直しが必要であると思われま

す。毎週火曜日実施の園庭開放は利用者の低年齢(月齢)化により昨年度に続いて利用者が年間約30件と減っています。子育てひろばとの曜日の重なりを避け、ひろば利用者が保育園の園庭を活用していただけるように次年度は実施日を水曜日に変更いたします。

今年度、子育てひろばとは連携を密に取ってきました。園長の講話だけではなく看護師保健・衛生について話をする機会をいただきました。好評であるため、次年度も継続できるよう進めていきたいと思

います。地域の自治会、老人会、中学生のトライやるウィーク、高校生のインターンシップ、幼稚園・小学校との交流事業には積極的に参加することができま

(4)大学附属としての役割を担った取り組み

中高生との交流会への参加や、オーケストラ部とのサマーコンサートは地域の方を園に招待し、継続して実施しています。

学生ボランティアは延べ38名(前期・夏休み・後期)の学生が附属保育園の保育に参加されました。(内、他校の学生1名)

実習については教育学部、心理・社会福祉学部、食物栄養科学部、看護学部の実習生を受け入れました。また様々な研究・卒論の協力や、学生と一緒に地域合同避難訓練へ参加するなど、学生、園児共に経験を積み重ねることができました。



6 事務局

MUKOJO Vision、MUKOJO Principles、さらには MUKOGAWA COMPASSを強く意識し、新しい武庫女教育の実現のため、職員一人ひとりの力を結集し、重点施策事項を中心とした取り組みを進めました。

また、令和7年度施行の改正私立学校法を踏まえ、さらなるガバナンス強化確立のため、理事会決定された内部統制システム整備の基本方針に則り、理事会運営規則、評議員会運営規則、監事監査規程等を改定し、危機管理規程、コンプライアンス推進規程を策定するなどの整備を実施しました。

(1)教育研究の質的向上とキャンパス整備

学修者本位の教育の実現に向けた教育改革の推進支援、アメリカ分校との連携強化、学際的・共同研究や外部資金獲得に関する情報提供等支援、研究活動の活性化・高度化支援、産学官連携・交流拡大、地域貢献の積極的推進、リカレント教育事業の推進、施設設備整備・維持計画と防災等リスク管理体制の構築に取り組みました。



(2)働き方改革の推進

エンドユーザーにとって便利なサービス提供、PDCAを機能させ、ムダ・ムリ・ムラを排除する業務改善、ICT・DX化の推進と業務のスリム化、超過時間勤務の削減、年次有給休暇の積極的取得、SD・FDや各種研修の積極的参加による職員力の向上、情報の共有化と横断的な連携協力体制の促進、若手職員・女性職員の積極的登用による組織の活性化に取り組みました。

(3)多様化の支援・促進

職員の多様性を尊重し、それを活かすことで組織力を向上させることを目指して、障がい者雇用の促進、女性の管理者への登用を積極的に進めました。

(4)学生生徒・卒業生・父母等を加えた「教職学卒保協働」の視点に立った満足度や信頼感の向上

本学院の特色、ブランディングを活用した広報戦略と学生・生徒・園児募集の強化、キャリア教育の推進、就職及び資格取得支援、安心・安全・快適な学生生活のための環境の充実、奨学金制度の充実、スポーツ・文化活動への支援、メンタルヘルスを含めた健康維持・増進と合理的配慮の充実、学友会、校友会、教育後援会、育友会及び鳴松会の活動支援の取り組みを”オール武庫女”体制で進めました。



(5)健全で安定的な財政基盤の確立

事業の延期や廃止など「選択と集中」によって限りある資金の有効活用、予測可能な緊急事態に備えての財源確保、中期事業計画・財政計画に基づく堅実な資金管理のもとで、確実で安定的な収益増大を目指した運用に取り組みました。

Ⅲ. 財務の概要

1 令和6年度決算の概要

(1) 令和6年度 資金収支計算書について

① 資金収支決算

令和6年度資金収支決算は、前年度繰越支払資金85億8,594万円に対し、収入総額が218億7,597万円、支出総額が245億5,922万円となり、支払資金として26億8,325万円減少し、翌年度繰越支払資金は59億270万円となりました。

② 収入の部

学生生徒等納付金収入は145億8,715万円で、学生生徒園児等の所定の授業料収入のほか、入学金収入・実験実習料収入・教育充実費収入などを含みます。

手数料収入は3億8,858万円で、主なものは入学検定料収入です。

寄付金収入は3,984万円で、学院創立80周年記念「夢と虹基金」および「キャンパス環境整備支援基金」への寄付金、企業からの研究助成寄付金や奨学資金などです。

補助金収入は23億9,888万円で、国庫補助金収入と地方公共団体補助金収入が主なもので、国庫補助金は、私立大学等経常費補助金のほか、修学支援新制度授業料等減免交付金、保育園の子どものための教育・保育給付費などです。地方公共団体補助金は、兵庫県経常費補助金、授業料軽減補助金、大阪府の私立高等学校等授業料無償化制度(授業料支援補助金)や西宮市私学振興補助金、保育園の西宮市特定教育・保育施設助成金などが含まれます。

資産売却収入は44万円で、ピアノ買替に伴う売却収入です。

付随事業・収益事業収入は2億1,205万円で、学寮などの補助活動収入、診療所収入、オープンカレッジなど各種公開講座収入、企業からの委託研究などの受託事業収入、預り保育事業収入、保育所収入です。

資金収支計算書

『資金収支計算書』は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにすることと、当該年度における支払資金の経緯・てん末を明らかにすることを目的としています。すなわち、資金の動きをすべて網羅した計算書で、収入には学納金収入はもとより補助金収入・前受金収入・預り金収入などが含まれ、支出では人件費支出をはじめ諸経費・資産運用支出・前払金支払支出などが含まれます。実際の支払資金の収入および支出は、当該年度に収入すべき額・支出すべき額に前年度末と当年度末の未収入金・未払金・前払金・前受金を加減算して表現しています。

受取利息・配当金収入は19億6,483万円で、第3号基本金引当特定資産(奨学基金運用資産)、学術研究振興引当特定資産、減価償却引当特定資産などの運用による受取利息・配当金です。

雑収入は7億9,330万円で、私大退職金財団および県退職金財団からの交付金収入、科学研究費補助金間接経費(科学研究費補助金の内の学校経費補助金)、施設設備利用料収入が主なものです。

前受金収入は23億5,896万円で、3月末を決算期とするため翌年度に入学する学生生徒園児の納付金および学寮などの補助活動の各種前受金を含みます。

その他の収入は22億3,316万円で、第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産などからの取崩収入、学生貸付金回収収入、前期末未収入金収入のほか、修学旅行費などの預り金受入収入などです。

資金収入調整勘定は△31億122万円で、以上の資金収入のうち、期末時点で未収入金となったものと、前年度に入金済の前期末前受金の額を控除するものであり、これにより当年度の資金の実質的な収入額を明らかにするものです。

③支出の部

人件費支出は103億2,627万円で、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金、所定福利費などの支出です。

経費は主たる用途にしたがって教育研究経費と管理経費に区分します。

教育研究経費支出は46億6,260万円で、大学・短期大学部、附属高等学校・中学校、附属幼稚園の教育研究活動に要した経費です。次の管理経費とともに各部門において支出抑制を図るなど経費削減に努めました。

管理経費支出は11億6,989万円で、学生生徒園児の募集経費や広報活動などに要した経費のほか、教育研究活動以外に使用する施設などの維持管理に要した経費、学寮・食堂・売店や保育所経費など法人業務活動に要した経費です。

借入金等利息支出は1,469万円で、教育環境整備費に充当した過年度借入金に係る利息です。

施設関係支出は43億3,319万円で、建物支出、構築物支出および建設仮勘定支出です。

設備関係支出は6億3,139万円で、教育研究用並びに管理用機器備品、図書支出およびソフトウェア支出です。

資産運用支出は30億1,360万円で、第3号基本金引当特定資産繰入支出のほか、施設拡充引当特定資産繰入支出、減価償却引当特定資産繰入支出、危機対応資金引当特定資産繰入支出などに充てるための各種引当特定資産への支出等です。

その他の支出は11億1,269万円で、学生長期貸付金、学生短期貸付金、前期末未払金、修学旅行費などの預り金、前払金などの支払支出です。

資金支出調整勘定は△7億510万円で、上述の資金支出のなかに、本年度に資金の動きがなく期末時点で未払金となったもの(各事業団共済掛金や3月分光熱水費など)、および前年度に支払済の前期末前払金(令和6年支払の令和7年度のための洋雑誌費や通勤手当など)を控除して、当年度の資金の実質的な支出額を明らかにするものです。

(2)令和6年度 事業活動収支計算書について

①教育活動収支

収入面では、学生生徒等納付金は145億8,715万円、手数料が3億8,858万円、寄付金2,102万円、経常費等補助金23億9,888万円、付随事業収入2億1,205万円、雑収入7億9,330万円となり、教育活動収入計は、184億98万円となりました。

一方、支出面では、人件費102億7,410万円、教育研究経費72億7,772万円、管理経費14億8,938万円となり、教育活動支出計は、190億4,120万円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は6億4,022万円の支出超過となりました。

②教育活動外収支(～経常収支)

収入は、受取利息・配当金で19億6,483万円、支出は、借入金等利息で1,469万円となり、この結果、教育活動外収支は19億5,014万円の収入超過となりました。

教育活動、教育活動外の各収支差額を合計すると、経常収支差額は13億992万円の収入超過となりました。

③特別収支(～基本金組入前収支差額)

特別収入は資産売却差額、施設設備寄付金、現物寄付の3,704万円、特別支出は建物や図書などの資産処分差額の5億1,588万円となりました。

この結果、特別収支は4億7,884万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は8億3,107万円の収入超過となりました。

事業活動収支計算書

『事業活動収支計算書』は、学校法人の当該会計年度における教育研究活動とそのほかの動きを学校法人会計基準に基づき表示した資料です。

①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つの区分で表示し、①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し、基本金組入前収支差額を求め、そして基本金組入額を差し引き、当年度収支差額を計算しています。

事業活動収支計算書は、学校法人の財政の永続的な維持を図るにあたっての資料を提供するもので、毎会計年度に当該会計年度中における事業活動収入、事業活動支出の内容および均衡の状態を明らかにするために作成される報告書です。いわば、事業活動収支計算書は採算状況を表し、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものです。

④基本金組入額

第1号基本金に、本年度取得した建物・構築物などの有形固定資産の取得額から、除却等による減少高を控除した額を組み入れました。第3号基本金は、4種類の奨学基金において、運用果実を組入れ、それぞれの目的の事業に要した額を取り崩しました。

これらの結果、本年度の基本金組入額は29億4,359万円となりました。

⑤当年度収支差額、翌年度繰越額

以上により、令和6年度の当年度収支差額は21億1,252万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は、24億5,682万円となりました。

(3)令和6年度 貸借対照表について

資産の部については、校地校舎等の有形固定資産 973 億 3,086 万円、特定資産 914 億 4,125 万円、その他の固定資産 5 億 842 万円および現預金等の流動資産 68 億 754 万円からなります。

固定資産は前年度末と比べ 33 億 9,699 万円増加しました。

流動資産については、前年度末と比べ 24 億 1,506 万円減少しました。

負債の部については、長期借入金および退職給与引当金等の固定負債 49 億 8,754 万円と、前受金などの流動負債 35 億 7,615 万円からなり、合計 85 億 6,369 万円で前年度末と比べ 1 億 5,085 万円増加しました。

基本金については、29 億 4,359 万円増加しました。

繰越収支差額については、翌年度繰越収支差額は△24 億 5,682 万円となりました。

貸借対照表

『資金収支計算書』および『事業活動収支計算書』は、一定期間(会計年度)の収支状況を表しているのに対して、『貸借対照表』は、学校法人の一定時点(決算期末日)における資産・負債・純資産の内容および金額を明示し、学校法人としての財政状態を明らかにするものです。

言い換えますと、年度末における法人の資産額を明らかにし、その資産額が借入金・前受金等の負債、自己資金により調達した基本金および事業活動収支計算書当年度収支差額、前年度繰越収支差額、基本金取崩額を集計した額の繰越収支差額からなっていることを表示しています。

純資産の部合計は、土地・建物・機器備品・図書等の基本財産に現預金を加えた総資産 1,960 億 8,807 万円から総負債 85 億 6,369 万円を差し引いた額 1,875 億 2,439 万円となります。

負債及び純資産の部合計 1,960 億 8,807 万円については、負債の部合計 85 億 6,369 万円と純資産の部合計 1,875 億 2,439 万円を加えた合計額です。

(本文中の金額については、原則四捨五入により万円単位で表示しています。合計で数値が計算上一致しない場合があります。)

2 計算書等の経年比較等

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	5年間平均
固定資産	181,453,935	182,883,921	183,497,215	185,883,541	189,280,531	184,599,829
流動資産	8,489,763	7,412,401	6,524,715	9,222,607	6,807,543	7,691,406
資産の部合計	189,943,698	190,296,322	190,021,930	195,106,148	196,088,074	192,291,235
固定負債	2,545,962	2,605,670	2,551,195	5,039,784	4,987,542	3,546,031
流動負債	3,178,999	3,606,041	3,262,452	3,373,053	3,576,146	3,399,338
負債の部合計	5,724,961	6,211,711	5,813,647	8,412,837	8,563,688	6,945,369
基本金	185,985,303	187,121,817	186,228,174	187,037,617	189,981,207	187,270,824
繰越収支差額	△ 1,766,566	△ 3,037,207	△ 2,019,891	△ 344,306	△ 2,456,822	△ 1,924,958
純資産の部合計	184,218,737	184,084,611	184,208,283	186,693,311	187,524,386	185,345,866
負債及び純資産の部合計	189,943,698	190,296,322	190,021,930	195,106,148	196,088,074	192,291,235

(2) 収支計算書

① 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年間平均
学生生徒等納付金収入	14,686,525	14,266,714	14,811,886	14,761,874	14,587,146	14,622,829
手数料収入	460,223	452,039	409,281	361,313	388,581	414,287
寄付金収入	98,150	45,536	48,318	51,613	39,844	56,692
補助金収入	2,320,780	2,130,284	2,151,370	2,361,294	2,398,885	2,272,523
資産売却収入	1,040	540	494	440	440	591
付随事業・収益事業収入	168,401	196,156	177,812	194,879	212,050	189,860
受取利息・配当金収入	1,677,114	1,531,526	2,422,656	3,090,835	1,964,829	2,137,392
雑収入	484,345	500,984	683,709	568,125	793,299	606,092
借入金等収入	0	0	0	2,500,000	0	500,000
前受金収入	2,290,068	2,585,815	2,417,810	2,444,753	2,358,956	2,419,480
その他の収入	10,049,593	3,557,867	2,413,488	2,793,021	2,233,160	4,209,426
資金収入調整勘定	△ 3,127,607	△ 2,657,153	△ 3,101,735	△ 2,801,065	△ 3,101,219	△ 2,957,756
前年度繰越支払資金	8,434,225	7,832,782	6,803,819	5,792,959	8,585,944	7,489,946
収入の部合計	37,542,857	30,443,090	29,238,908	32,120,041	30,461,915	31,961,362

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年間平均
人件費支出	9,687,066	9,720,194	10,031,876	9,933,774	10,326,268	9,939,836
教育研究経費支出	4,958,930	4,941,914	5,176,923	4,766,418	4,662,595	4,901,356
管理経費支出	1,472,230	1,202,444	1,140,493	1,168,993	1,169,887	1,230,809
借入金等利息支出	0	0	0	0	14,692	2,938
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	8,044,116	3,945,612	2,013,189	2,144,446	4,333,194	4,096,111
設備関係支出	654,430	856,141	726,397	344,726	631,394	642,618
資産運用支出	4,095,627	2,430,238	3,494,694	4,561,396	3,013,599	3,519,111
その他の支出	1,133,192	1,060,766	1,229,227	1,054,952	1,112,693	1,118,166
資金支出調整勘定	△ 335,517	△ 518,038	△ 366,850	△ 440,607	△ 705,104	△ 473,223
翌年度繰越支払資金	7,832,783	6,803,819	5,792,959	8,585,943	5,902,697	6,983,640
支出の部合計	37,542,857	30,443,090	29,238,908	32,120,041	30,461,915	31,961,362

②活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年間平均
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計	18,153,917	17,584,014	18,273,471	18,281,978	18,399,805	18,138,637
教育活動資金支出計	16,118,227	15,864,553	16,349,293	15,869,185	16,158,751	16,072,002
差引	2,035,690	1,719,461	1,924,178	2,412,793	2,241,054	2,066,635
調整勘定等	△ 312,867	372,893	△ 343,329	232,700	△ 377,445	△ 85,610
教育活動資金収支差額	1,722,823	2,092,354	1,580,849	2,645,493	1,863,609	1,981,026
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計	8,055,424	2,308,240	1,209,399	1,247,440	1,020,440	2,768,189
施設整備等活動資金支出計	10,001,917	5,458,154	3,664,036	4,133,022	6,065,401	5,864,506
差引	△ 1,946,493	△ 3,149,914	△ 2,454,637	△ 2,885,582	△ 5,044,961	△ 3,096,317
調整勘定等	13,512	100,129	△ 113,267	△ 374	285,752	57,150
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,932,981	△ 3,049,785	△ 2,567,904	△ 2,885,956	△ 4,759,209	△ 3,039,167
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 210,158	△ 957,431	△ 987,055	△ 240,463	△ 2,895,600	△ 1,058,141
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計	3,191,471	2,425,479	3,269,058	6,638,116	2,814,733	3,667,771
その他の活動資金支出計	3,582,755	2,496,932	3,292,863	3,604,669	2,602,380	3,115,919
差引	△ 391,284	△ 71,453	△ 23,805	3,033,447	212,353	551,852
調整勘定等	0	△ 78	0	0	0	△ 16
その他の活動資金収支差額	△ 391,284	△ 71,531	△ 23,805	3,033,447	212,353	551,836
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 601,442	△ 1,028,962	△ 1,010,860	2,792,984	△ 2,683,247	△ 506,305
前年度繰越支払資金	8,434,225	7,832,782	6,803,819	5,792,959	8,585,944	7,489,946
翌年度繰越支払資金	7,832,782	6,803,819	5,792,959	8,585,944	5,902,697	6,983,640

③事業活動収支計算書

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年間平均
教育活動収支						
事業活動収入の部						
学生生徒等納付金	14,686,528	14,266,714	14,811,886	14,761,874	14,587,146	14,622,830
手数料	460,223	452,039	409,281	361,313	388,581	414,287
寄付金	47,966	51,439	51,498	53,799	21,019	45,144
経常費等補助金	2,317,726	2,122,584	2,142,465	2,361,294	2,398,885	2,268,591
付随事業収入	168,401	196,156	177,812	194,880	212,050	189,860
雑収入	474,219	500,984	683,709	551,004	793,299	600,643
教育活動収入計	18,155,063	17,589,916	18,276,651	18,284,164	18,400,980	18,141,355
事業活動支出の部						
人件費	9,521,975	9,779,824	9,977,343	9,922,362	10,274,105	9,895,122
教育研究経費	7,903,430	7,899,253	8,105,692	7,429,153	7,277,715	7,723,049
管理経費	1,905,704	1,630,761	1,529,587	1,516,292	1,489,380	1,614,345
徴収不能額等	0	0	0	58	0	12
教育活動支出計	19,331,109	19,309,838	19,612,622	18,867,865	19,041,200	19,232,527
教育活動収支差額	△ 1,176,046	△ 1,719,922	△ 1,335,971	△ 583,701	△ 640,220	△ 1,091,172
教育活動外収支						
事業活動収入の部						
受取利息・配当金	1,677,114	1,531,526	2,422,656	3,090,835	1,964,829	2,137,392
その他の教育活動外収入	10,125	0	0	17,121	0	5,449
教育活動外収入計	1,687,239	1,531,526	2,422,656	3,107,956	1,964,829	2,142,841
事業活動支出の部						
借入金等利息	0	0	0	0	14,692	2,938
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	14,692	2,938
教育活動外収支差額	1,687,239	1,531,526	2,422,656	3,107,956	1,950,137	2,139,903
経常収支差額	511,193	△ 188,396	1,086,685	2,524,255	1,309,917	1,048,731
特別収支						
事業活動収入の部						
資産売却差額	540	380,439	489	440	440	76,470
その他の特別収入	81,705	34,618	39,119	28,181	36,598	44,044
特別収入計	82,245	415,057	39,608	28,621	37,038	120,514
事業活動支出の部						
資産処分差額	406,309	360,787	1,002,621	67,847	515,880	470,689
その他の特別支出	0	0	0	0	0	0
特別支出計	406,309	360,787	1,002,621	67,847	515,880	470,689
特別収支差額	△ 324,064	54,270	△ 963,013	△ 39,226	△ 478,842	△ 350,175
基本金組入前当年度収支差額	187,129	△ 134,126	123,672	2,485,028	831,075	698,556
基本金組入額合計	0	△ 1,136,515	0	△ 809,442	△ 2,943,591	△ 977,910
当年度収支差額	187,129	△ 1,270,641	123,672	1,675,586	△ 2,112,516	△ 279,354
前年度繰越収支差額	△ 2,944,419	△ 1,766,566	△ 3,037,207	△ 2,019,891	△ 344,306	△ 2,022,478
基本金取崩額	990,724	0	893,644	0	0	376,874
翌年度繰越収支差額	△ 1,766,566	△ 3,037,207	△ 2,019,891	△ 344,306	△ 2,456,822	△ 1,924,958
(参考)						
事業活動収入計	19,924,547	19,536,499	20,738,914	21,420,741	20,402,847	20,404,710
事業活動支出計	19,737,418	19,670,625	20,615,243	18,935,713	19,571,772	19,706,154

(3)財務比率

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	0.9%	-0.7%	0.6%	11.6%	4.1%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	99.1%	106.9%	99.4%	91.9%	112.1%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	74.0%	74.6%	71.6%	69.0%	71.6%
人件費比率	人件費/経常収入	48.0%	51.1%	48.2%	46.4%	50.4%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	39.8%	41.3%	39.2%	34.7%	35.7%
管理経費比率	管理経費/経常収入	9.6%	8.5%	7.4%	7.1%	7.3%
流動比率	流動資産/流動負債	267.1%	205.6%	200.0%	273.4%	190.4%
負債比率	総負債/純資産	3.1%	3.4%	3.2%	4.5%	4.6%
純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	97.0%	96.7%	96.9%	95.7%	95.6%
基本金比率	基本金/基本金要組入額※ ※基本金要組入額=基本金+基本金未組入額	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	99.8%
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計	9.5%	11.9%	8.7%	14.5%	10.1%

(4)収益事業の状況

①貸借対照表

(単位:千円)

	(第13期) 令和元年度末	(第14期) 令和2年度末	(第15期) 令和3年度末	(第16期) 令和4年度末	(第17期) 令和5年度末	(第18期) 令和6年度末
流動資産	85,877	95,258	60,979	76,865	94,330	108,187
固定資産	2,163	4,474	11,972	8,976	6,099	3,433
資産合計	88,040	99,732	72,951	85,841	100,429	111,620
流動負債	11,861	19,467	21,744	25,941	27,331	29,732
固定負債	—	—	—	—	—	—
負債合計	11,861	19,467	21,744	25,941	27,331	29,732
純資産合計	76,179	80,265	51,207	59,900	73,098	81,888
負債・純資産合計	88,040	99,732	72,951	85,841	100,429	111,620

②損益計算書

(単位:千円)

	(第13期) 令和元年度	(第14期) 令和2年度	(第15期) 令和3年度	(第16期) 令和4年度	(第17期) 令和5年度	(第18期) 令和6年度
売上高	468,724	411,936	427,181	405,728	397,997	122,456
売上原価	428,992	396,125	408,320	372,877	365,079	92,717
販売管理費	33,788	45,963	48,151	25,404	24,052	21,046
営業外損益	1,757	4,238	233	1,245	4,332	97
特別損益	0	0	0	0	0	0
当期純損益	7,701	△25,914	△29,057	8,692	13,198	8,790

IV. 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要

本法人は、令和7年1月27日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を決定しました。本基本方針に基づき、必要な規則等を整備し、適正な運営を行っています。

学校法人武庫川学院 内部統制システム整備の基本方針

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに「理事会運営規則」及び「評議員会運営規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会、常任理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「危機管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「個人情報保護方針」及び「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、総務部が一元的に行い、監査室は重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、定期的に、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス規程」を定める。
- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会、常任理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会、常任理事会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事はその職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

2 体制整備及び運用状況の概要

※本項では、令和7年4月1日現在の状況を記載しています。

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「武庫川学院文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理しています。評議員から理事会の議事録又はその写しの閲覧請求があった場合には、「武庫川学院財務書類等の閲覧等に関する規則」に則り、閲覧に供する体制を整備しています。

(2) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

発生可能性のある様々な事象に伴う危機に対し、迅速かつ的確に対処し、教職員等及び学生・生徒等の安全確保を図るとともに社会的責任を果たすため、「武庫川学院危機管理規程」を設けています。

危機管理の最高責任者は、理事長をもって充て、危機管理業務を統括する責任を担います。また、危機管理統括責任者を置き、法人は理事である学長、大学・短大は教学担当の副学長、附属学校園は各校長・園長を充て、危機管理責任者は、事務局長とする体制を構築しています。

その他、主に自然災害を対象とした武庫川学院災害対策本部規程、学生の海外留学を対象とした「海外留学プログラム危機管理規程」、個人情報保護に関する「武庫川学院個人情報保護及び管理に関する規程」や研究費の適正経理のための「公的研究費管理規程」といった事象ごとの具体的な危機管理の規程も整備しています。

また、リスク管理手法や体制の有効性検証・見直しについては理事会が行います。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の理事で構成される常任理事会を設置し、「学校法人武庫川学院理事会運営規則」及び「常任理事会規則」に基づいて理事会から委任を受けた業務の意思決定を行うことで、効率的かつ機動的に職務を執行しています。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

内部監査部門として監査室を設置しており、「学校法人武庫川学院内部監査規程」に基づいて、職員の職務執行の状況を定期的に監査しています。

また、「学校法人武庫川学院コンプライアンス推進規程」に基づいてコンプライアンス推進委員会を設置し、不正行為の防止及び再発防止等に関わる職員への研修、教育及び啓発計画の樹立・実施等を推進します。また、同規程では、コンプライアンス違反があると思料する場合の通報等に関する手続きについて定めているほか、「武庫川学院公益通報等に関する規程」では、公益通報者保護法に基づく公益通報の適正な処理の仕組みを定めています。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

「学校法人武庫川学院監事監査等職務規則」において、監事の職務権限・調査権限等を明確にすることで、監事の監査が実効的に行われることを確保しています。また、同規則では、監査室や会計監査人との情報共有や、外部専門家等との連携、補助職員の配置等についても定めています。

令和6年度 事業報告書



学校法人武庫川学院

学校法人武庫川学院



〒663-8558
兵庫県西宮市池開町137番地
TEL0798-47-1212(代表)

武庫川女子大学
武庫川女子大学短期大学部



[中央キャンパス]
文学部、教育学部、心理・社会福祉学部、健康・
スポーツ科学部、生活環境学部、社会情報学部、
食物栄養科学部、音楽学部、看護学部、経営学
部、文学研究科、臨床教育学研究科、健康・ス
ポーツ科学研究科、生活環境学研究科、食物栄
養科学研究科、看護学研究科、音楽専攻科、短
期大学部

〒663-8558
兵庫県西宮市池開町6-46
TEL0798-47-1212(代表)

[浜甲子園キャンパス]
薬学部、環境共生学部、薬学研究科

〒663-8179
兵庫県西宮市甲子園九番町11-68
TEL0798-45-9931(代表)

[上甲子園キャンパス]
建築学部、建築学研究科

〒663-8121
兵庫県西宮市戸崎町1-13
TEL0798-67-0079(代表)

[西宮北口キャンパス]

〒662-0833
兵庫県西宮市北昭和町9-32
TEL0798-31-3341(代表)

[北摂キャンパス]
丹嶺学苑研修センター

〒651-1512
兵庫県神戸市北区長尾町上津4553-1
TEL078-986-7381

[アメリカ分校]

4000 W.Randolph Rd. Spokane,
WA 99224-5279 U.S.A.
TEL010-1-509-328-2971(代表)

武庫川女子大学附属高等学校
武庫川女子大学附属中学校



〒663-8143
兵庫県西宮市枝川町4-16
TEL0798-47-6436(代表)

武庫川女子大学附属幼稚園



〒663-8558
兵庫県西宮市池開町10-3
TEL0798-45-3537

武庫川女子大学附属保育園



〒663-8184
兵庫県西宮市鳴尾町4-14-29
TEL0798-44-3025